

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人真光会

社会福祉法人真光会では、女性職員がその能力を十分に活かし活躍できる職場環境を作るための取り組みを行ってきたが、保育士不足が差し迫っている今日、さらに安定した雇用に繋げるために次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年9月1日 ～ 令和6年8月31日までの3年間

2. 課題：永年勤続したいと思う職場環境・体制づくり

3. 内容

目標1：女性職員の産休・育児休暇取得率100%を維持するとともに、仕事と家庭の両立支援を目的として、男性職員の育児休暇について1人以上の取得を目指す。

〈取組内容と時期〉

- 令和3年9月 ～ 育児休業後の職場復帰がスムーズに行えるよう、育児のための所定外労働等の制限など育児等短時間勤務等に関するサポート体制について周知を行う。
- 令和4年4月 ～ 男性職員の育児休暇取得について周知を行う。

目標2：ライフステージに応じた職場環境の構築を図る。

〈取組内容と時期〉

- 令和3年9月 ～ 個人面談内で、職員個々の意識調査やハラスメント等の実態把握を行う。
- 令和3年12月 ～ 週休二日制の実施に向け試験運用を行う。
- 令和4年2月 ～ 週休二日制の試験運用についての意見をまとめ、4月からの実施に向けての問題点を洗い出す。
- 令和4年4月 ～ 職場環境の改善の為、各所内に意見箱の設置に向けての調整を行う。匿名での実施とすることで、忌憚のない意見・提案を募り環境改善に活かす。

【女性の活躍の現状に関する情報公開】

管理職に占める女性の割合・・・ 55.6%（令和3年4月1日現在）